

高齢者医療制度の基本的考え方

個人の自立を基本とした社会連帯による相互扶助の仕組みである社会保険方式とする
65歳以上の者を対象に、後期高齢者と前期高齢者のそれぞれの特性に応じた制度とする
世代間、保険者間の保険料負担の公平化、制度運営の責任主体を明確化を図る
現役世代の負担が過重なものとならないよう、増大する高齢者の医療費の適正化を図る

